

令和5年度第2回相楽東部広域連合総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年3月14日（木）午後1時30分～2時55分

2 場 所 和束町体験交流センター 会議室

3 出席者 広域連合長 平沼 和彦
副広域連合長 中 淳志
副広域連合長 馬場 正実
教育長 岡田 善行
教育委員（教育長職務代理者） 石橋 常男
教育委員 村田 年宏
教育委員 上村 恵子
教育委員 鈴木 慶一

5 傍聴人 なし

6 議 事

(1) 開会

司 会 小森事務局長

(2) 広域連合長あいさつ

平沼 広域連合長

相楽東部広域連合総合教育会議設置要綱第4条に基づき、広域連合長が会議の議長として以下の議事について進行を行った。

(3) 教育に関する大綱について

事務局や教育長から、資料に基づき、教育に関する「大綱」の改定趣旨、内容等について、説明を行った。

質疑等の結果、大綱（案）について、異議なく承認された。

<主な質疑・意見交換>

○教育長

これからは、ふるさとにどう「貢献」するかを考える子にしたい。また、連合ならではの教育を、児童・生徒数が少ないことをむしろ強みにして、様々な学校間連携を通じた「一貫した取組み」と「一人一人を最後まで見る」ことと捉え、改定案を作成した。

○副連合長

先日の議会で可決・策定した広域連合の「広域計画」に関連して、認定こども園にするかどうかは構成町村での議論となるが、町村側がそのような判断をした場合、教育委員会側はその動きに同調してくれるのか。

○教育長

「非認知」の力は、幼少期に養われるとの考えがもはや一般的。幼児教育を早い段階から導入でき、小学校の教員と連携した取組みを一層推進できる点で、教育委員会としては、その動きは歓迎したい。

○副連合長

子どもは失敗するもの。失敗してはいけない・失敗する前に支援する、といった考え方はなく、「失敗することが当たり前であり、ただ、一人の力ではできることが限られ、周囲の人の支えがあって乗り越えられること」を認識させるような教育にしてもらいたい。

(4) 令和6年度「連合の教育」について

教育長から、資料2に基づき説明があり、意見交換を行った。

<主な質疑・意見交換>

○教育長

大綱での改定内容を踏まえ修正した点に加え、社会教育部分では、令和6年度の努力点について、4つの柱建てに再整理を行っている。

○副連合長

先日の町議会で制服代が高額であり、行政で負担できないのかと質問を受けたが、正副は当時の生徒会が中心となり、子どもたちが自ら決めたものでこれを尊重すべきと答弁した。子どもが主体的に決めることを積み重ねれば、将来が変わっていくと考えるが、むしろ、それを大人社会が許容できるかが課題ではないか。

○教育長

自分で主体的に決められる子どもは、物事の善悪が分かり、ハメは外さない。教育側として、個性と自主性を重んじる、そういった力をつけていくことが必要である。

○連合長

いじめに関する管内の状況はどうか。

○教育長

重大事案に該当するようないじめは発生していない。ただ、子どもなので、些細なけんかや嫌なことを言われたりすることは日常的に起こっている。そういったことがあれば、学校側には、どんな風に子どもに接し、対応したかを確認するようにしている。

○教育委員

いじめは命にも関わる問題だが、インターネットやSNSの進展もあり、目に見えない、わからない部分がある。

○教育委員

学校側はいざとなれば子どもを守ってあげないといけないし、しばらく様子を見るのか動くのかのさじ加減が本当に難しい。いじめは、大人社会にも子ども社会にもあることだが、教員は教科指導以外の部分で本当に苦勞されていると思う。

(5) その他

〔 教育長から、資料に基づき説明を行った。 〕

<主な質疑・意見交換>

○教育長

先日、定期的に教員で行っている「連合の教育」研究会に参加したが、若い教員がこれからの連合の教育を本当に真剣に考えていることがわかり、感動した。これをこの場だけのものにするのではなく、機会を設定するので、ぜひ正副連合長にも聞いてもらいたい。

○副連合長

当日出席されるかは別にしても、正副連合長のみならず、議長をはじめとした議員の方々にも呼び掛けて、参加してもらえればどうか。

○教育長

どういう形式や場所で行うのか等について検討し、また調整させてもらいたい。